

○ 平成26年度の判定区分Ⅳの施設は1施設あり、当施設は平成28年度に撤去予定

<判定区分Ⅳのリスト>

※予算措置状況等によって今後変わらうる

○橋梁

管理者	施設名	路線名	建設年	損傷の具体的内容	今後の予定
滋賀県 米原市	丹生橋	市道三吉枝折線	1964	上部構造の腐食、支承・排水装置の機能障害	現在、通行止め 平成28年度撤去予定

区分	状態
I 健全	構造物の機能に支障が生じていない状態
II 予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態
III 早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態
IV 緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態